

安全未来特定認定再生医療等委員会

# 議事録要旨

第 313 回 5 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝口の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

# 安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

## 第 313 回 第 5 部

2026 年 8 月 20 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】 医療法人社団サザナミ きむらてつや整形外科内科  
定期報告「多血小板血漿（Platelet-rich plasma:PRP）を用いた変形性関節症治療」  
（申請者：管理者 木村 哲也）

### 【日時場所】

日 時：2026 年 8 月 18 日（火曜日）第 5 部 18：45～19：00

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

### 第1 審議対象及び審議出席者

#### 1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：（事務局）坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

#### 2 技術専門員 吉村 誠 先生（評価書）

総合高津中央病院 副院長 兼 整形外科部長

#### 3 配付資料

資料受領日時 2026 年 8 月 3 日

（本審査資料）

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

（事前配布資料）

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

（会議資料）

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

- ・技術専門員による評価書

## 第2 審議進行の確認

### 1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

| 以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件 | 氏名    | 性別（各2名以上） | 申請者と利害関係無が過半数 | 設置者と利害関係無が2名以上 |
|----------------------------------------------------|-------|-----------|---------------|----------------|
| 1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家                   |       |           |               |                |
| 2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者                   | 佐藤 淳一 | 男         | 無             | 無              |
| 3 臨床医                                              |       |           |               |                |
| 4 細胞培養加工に関する識見を有する者                                | 小笠原 徹 | 男         | 無             | 無              |
| 5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家              | 井上 陽  | 男         | 無             | 有              |
| 6 生命倫理に関する識見を有する者                                  |       |           |               |                |
| 7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者                          | 山下 晶子 | 女         | 無             | 無              |
| 8 第1号から前号以外の一般の立場の者                                | 栃原 菊恵 | 女         | 無             | 無              |

\* 佐藤委員、栃原委員はZoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

## 第3 審議

### 1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

|    |                                                                                                                             |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 井上 | 30例41件です。吉村先生の評価書を拝見します。投与後に疼痛を認めた症例がありますが改善しており安全性に関しては問題ありません。有効性に関しては改善した症例が多いため有効な治療法と考えます。ただ、院内研修をもう少し充実してほしい、ということです。 |
| 山下 | 吉村先生のご指摘のとおり、教育・研修については少し狭いような気がしますので、学会などに参加して、もう少し充実した研修内容にさせていただくと、なおよいかと思います。統計的にはいかがでしたか                               |
|    | 1か月目、2か月目は有意で、その後は元に戻ってしまうというのが、PRPのパターンどおりです。統計的にはすごく悪くなったわけではありませんが、元々かなり悪くて、やる前よりもさらに悪くなった患者さんがいるの                       |

井上

が、少し気になりました。すごく痛い人にはあまり効かないのかなと思いました。元々あまり痛くない人には、わりと効いていました

山下

悪くなった方もいらっしゃるので、PRPの前後で、患者さんに十分な教育をしてください

提供計画ではJOAスコアを用いると書いてあるので、提供計画に沿った評価方法を行うようにしてください

## 2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、教育・研修は、学会へ参加するなどして、さらに充実した内容を実施することが望ましい。また、投与の前後で患者に十分な説明を行うことと、今後は提供計画に沿った評価方法を行うことを要請するものとする。

## 第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上